熊谷市公告第３０７号

地方公務員法第５８条の３の規定に基づき、別添のとおり等級及び職制上の段階ごとの職員の数を公表する。

令和８年１１月２日

熊谷市長　小　林　　哲　也

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

行政職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
８級	部長、市長公室長、危機管理監、会計管理者、局長又は参事の職務	22	1.9	部長	12	22	1.9	部長級
				市長公室長	1			
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				局長	4			
				参事	3			
				計	22			
７級	課長、室長、所長、副参事又は担当副参事の職務	93	7.7	課長	52	93	7.7	課長級
				室長	4			
				所長	10			
				副参事	9			
				担当副参事	18			
				計	93			
６級	副課長、副室長、副所長、次長、園長又は保育所長の職務	118	9.8	副課長	93	118	9.8	副課長級
				副室長	2			
				副所長	10			
				次長	4			
				園長	1			
				保育所長	8			
				計	118			
５級	主幹、出張所長又は副分署長の職務	165	13.7	主幹	158	165	13.7	主幹級
				出張所長	1			
				副分署長	6			
				計	165			
４級	係長、主査の職務	276	22.8	係長	21	276	22.8	係長級
				主査	255			
				計	276			
３級	主任の職務	248	20.5	主任	248	248	20.5	主任級
				計	248			
２級	主事、技師、主任保育士又は主任栄養士の職務	211	17.5	主事	160	211	17.5	主事級
				技師	21			
				主任保育士	29			
				主任栄養士	1			
				計	211			
１級	事務員、技術員又は保育士の職務	75	6.2	事務員	55	75	6.2	事務員級
				技術員	10			
				保育士	10			
				計	75			
	合計	1,208						

※割合は、小数点第２位を四捨五入

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

医療職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）
５級	保健師長、看護師長又は主幹の職務	1	2.9%	保健師長	1	1	2.9%
		2	5.9%	主幹	2	2	5.9%
４級	係長又は主査の職務	11	32.4%	主査	11	11	32.4%
３級	主任保健師、主任看護師又は主任准看護師の職務	0	0.0%	主任保健師	0	0	0.0%
２級	保健師、看護師又は困難な業務を行う准看護師の職務	20	58.8%	保健師	20	20	58.8%
１級	准看護師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%
	合計	34					

※割合は、小数点第２位を四捨五入